

東日本支部だより

2020 年 11 月 27 日発行

Newsletter of the East Japan Chapter, the Society for Research in Asiatic Music

今後の例会予定

第 118 回 定例研究会

2020 年 12 月 12 日(土) オンライン開催

研究発表※

第 119 回 定例研究会

2021 年 2 月 13 日(土) オンライン開催

研究発表ほか

※の詳細は下記↓↓↓(■定例研究会のお知らせ■)をご覧ください。

■定例研究会の報告■

◆東日本支部 第 117 回定例研究会

時 2020 年 7 月 4 日(土) 午後 2 時～2 時 30 分

所 Zoom によるオンライン開催

司会 黒川真理恵(お茶の水女子大学・東邦音楽大学・武蔵野音楽大学非常勤講師)

○研究発表

1. 「楽譜教授」村田松泉の考察

—横式箏曲譜考案を中心とした音楽実践—

衣笠 詠子(東京藝術大学大学院)

■定例研究会のお知らせ■

◆東日本支部 第 118 回定例研究会

時 2020 年 12 月 12 日(土) 午後 1 時～2 時

所 Zoom によるオンライン開催(事前申込制)

申込締切 2020 年 12 月 5 日(土)

申込み方法の詳細は HP でご確認ください

○研究発表

1. 川上音二郎の初期作品における音楽演出について

土田牧子(共立女子大学)

司会 ヘルマン・ゴチェフスキ(東京大学)

(発表要旨)

本研究では、現在箏曲山田流で使われている横式箏曲譜の多くが参考にしたと思われる『箏のかばみ』の最初の著者、村田松泉(本名村田ミイ)について明治 2 年の出生から追い、東京音楽学校講師時代に成した楽譜作成を含めた数々の音楽実践を明らかにし、自らを「楽譜教授」として楽譜を使った新しい教授法で全国の修習者に範を垂れたその生涯に光を当てた。

本稿では村田松泉が行った音楽実践を①現在も使用されている横式箏曲譜の創案、②『箏曲集第三編』の採譜、③150 曲の作曲活動の 3 つに分け調査、考察した。

①村田松泉の考案した横式箏曲譜は、箏曲における従来の教習が大変な労力と時間を要することに憂慮し、立案、『箏のかばみ』として博信堂より大正 5 年から廃版となる昭

和 50 年代まで刊行された。同本は洋楽に倣い五線譜を応用した横書きであり、生田・山田両流の手ほどきから難曲が収録され、リズムや手法が簡単な暗号に置き換えられていたこともあり大正初期から昭和初期にかけ、箏曲を習う幅広い年齢層に大変な売れ行きであった。現在箏曲山田流で踏襲されている横式楽譜は形式がほぼ変化しておらず、村田松泉が創始者であると考えられる。

②『箏曲集第三編』は未刊のまま草稿が東京藝術大学に保管されサインなどの記載がないため先行研究では採譜者が明らかにされていなかった。本研究では、その草稿の筆跡や手記、また雑誌『三曲』での藤田俊一の当時の証言などから村田松泉が採譜者であることが分かったことは大きな成果であった。

③150 曲の作曲作品のうち戦禍による焼失で現在は未完の曲を含め 48 曲を確認、楽曲研究した。現存している当時の演奏会プログラムや手記から、当時異業種で活躍していた人々との関わりも明らかとなった。また、本研究では大正から昭和初期にかけて松泉により作曲され、弘田龍太郎編曲の箏の協奏曲『黎明』と、雅楽三管との合奏曲『星の現想』をご遺族保管の手稿譜を基に再現演奏した。

村田松泉は明治から昭和にかけての日本の音楽の歴史とともに歩んだ、まさにその変遷を象徴する人物であり、現在の箏曲における教授法の礎を築いた一人であると考えられるが、当時の社会的背景や制度により広く認知されることなく東京音楽学校教授退任後は郷里の新潟で自ら「楽譜教授」と名乗り、自身の考案した楽譜を使用した新しい教授法で静かに後進を育てた。

今後の研究として、本研究で明らかとなった横式箏曲譜とそれに伴った箏曲の教授法の変遷を辿り、箏曲の展望に繋げたい。

(傍聴記: 村山 佳寿子)

衣笠氏の発表は、明治から昭和前期にかけて活動した女流箏曲家・村田松泉が行った音楽実践を詳らかにしたも

のであった。明治維新後の、職業箏曲家が盲人から晴眼者や女性にも拡大した箏曲界において、小学校代用教員から東京音楽学校での教習を経た人物が、どのような業績を残したのかが明らかにされた。

質疑は、考案した横式箏曲譜の特徴や出版目的、洋楽器を学んだことによる作品への影響、異分野との交流に及んだ。衣笠氏からは、歌の節は教授者によって異なるために記されていないこと、教授法の統一を目的として楽譜を出版したこと、箏を弦楽器の一つとして洋楽器との合奏曲を作曲したこと、舞踊箏曲というジャンルを立ち上げたことが示された。

村田松泉の業績がこれまで認識されてこなかったのは、今井慶松の助手として採譜や楽譜出版を行い、原曲ではなく弘田龍太郎が編曲・改題した作品が現存するなど、著名な盲人箏曲家・男性音楽家の陰に隠れた存在であったことが考えられる。晴眼の女流箏曲家を扱った、今後の研究の進展に期待したい。

※例会担当者による注記

今回の例会は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつも、収束の見通しが立たないことや、多くの大学でオンライン授業が実施されてきたことを踏まえ、オンラインで開催することとした。東日本支部としては初めての試みだったが、発表者をはじめ、例会担当者、支部委員・参事の協力により実現することとなった。研究発表は事前に YouTube の限定公開で動画を視聴し、例会当日は Zoom を使用して質疑応答のみを行った。当日は 20 名の参加者があり、そのうち 3 名は西日本支部からの参加だった。質疑応答は滞りなく進められたように思われる。一方で、対面での開催であれば、会場での会話や意見交換が続いていたであろうことに改めて気付かされた。今後しばらくはオンラインでの開催が続くかもしれないが、オンラインの利点を生かしつつ、対面との隙間を埋める試みが望まれる。(黒川真理恵)

◆東日本支部 第114～116 回定例研究会

時 2020年10月17日(土) 午後1時～2時30分

所 Zoomによるオンライン開催

司会 金光真理子(横浜国立大学)

○卒業論文発表(発表要旨は本誌第53号に掲載済み)

1. 中部ジャワ・スラカルタ地域の舞踊と音楽の関係

—「ガンビオン・パレアノム」を例に—

小島 冴月(東京藝術大学)

2. 十五年戦争期の日本におけるオペラ—藤原義江と

藤原歌劇団によるオペラ上演を中心に—

増山 瑞彩(お茶の水女子大学)

3. 西洋楽器導入期における粵劇音楽の様相—

—1920～30年代を中心に—

村岡 南(東京藝術大学)

4. 歌三線における女性の声

—演奏者側からの視点を中心に—

山本 佳穂(東京藝術大学)

○修士論文発表(発表要旨は本誌第53号に掲載済み)

5. 洒落本に見る吉原遊郭の音楽とその機能

—日時・奏楽と年中行事に着目して—

青木 慧(東京藝術大学大学院)

(傍聴記: 前原恵美)

洒落本を基本資料とし、「遊女」による音楽が客との双方向的なやりとりの手段として内向的・受動的な性格を強めていった過程を明らかにした点に、本発表の独自性を感じた。

質疑応答では、吉原の女芸者の登場が、中世ないし平安期からの遊女と音楽との関わりに変化を与えたかとの問

いに、現段階では音楽のプロフェッショナルである芸者の登場が遊女による音楽の質を変化させたと考えていると答えた。もともと、平安期の遊女と江戸期吉原の遊女の関連性自体を精査する必要はあろう。また、文学作品である洒落本を資料とする際のデフォルメや文学的表現の処理に関する質問には、洒落本のフィクション性を認めた上で、実際に当時流行っていた曲が記述に反映されている例があると指摘した。

青木氏は、質の違う文学として随筆によるアプローチも予定しているという。幕府公認遊廓ゆえの政治的文脈や、ともに二大悪所と呼ばれた歌舞伎における吉原描写など、文学的資料以外の視点にも今後の期待が膨らむ。

6. イランから日本へ、歌と移住する—あるイラン出身女性のライフストーリー—

石井 紗和子(東京藝術大学大学院)

(傍聴記: 飯野りさ)

石井紗和子氏の修士論文は、母国イランの音楽を10年ほど前から移住先である日本で実践しているイラン人女性の個人としてのナラティブが基になっている。新しい環境のなかで対象者が個としてのアイデンティティを模索し確立していく様子が、自身の音楽実践やその体験に関わる様々な思考・感情の言語化を通して浮かび上がっており、試みはおおむね成功していると言える。欧米と比較すると中東系移民・移住者の絶対数が少ないという事情も後押ししての個人史ではあるものの、そのナラティブには背景にある集団、すなわち聴衆である日本人が見え隠れしており、視点を逆転すると日本の中東音楽受容史の一部としても興味深い。いずれにせよ、人の往来の激増とインターネットの発展で音楽実践だけでなく音楽受容も個人のレベルでの展開が増えており、石井氏の発表は音楽と社会に関する個人史というだけでなく、これからの音楽と個人の関係にもヒントとなる発表であった。

7. 長唄三味線におけるサワリの役割の再考察—吾妻ザワリと押しザワリの構造的相違点から考察する—

岩崎 愛(国立音楽大学大学院)

(傍聴記: 吉野雪子)

本論文は、三味線のサワリに関する研究である。三味線には倍音や雑音が入り交じった独特の音色を出す「サワリ」という装置がある。明治中期には、金属製のネジを使って容易にサワリの音色を出せる「吾妻ザワリ」が考案された。本研究では、長唄三味線における従来のサワリ(押しザワリ)と吾妻ザワリの相違点を楽器調査の他、演奏家、三味線製作者へのインタビュー等から分析した。従来、機能としては同じと考えられていた2つのサワリだが、構造上の違いから「音量」に差異があり、現代の広いホールで行われる演奏会では音量の大きい「吾妻ザワリ」が有効であるという結果が示された。本論文はおもに楽器の機能としての「サワリ」研究であるが、長唄曲のどのようなところに「サワリ」の効果が活かされているのか、音楽面の研究にも焦点を当ててはどうかと感じた。質疑応答では、今後は長唄だけでなく浄瑠璃系の三味線についても研究したいとのコメントがあった。

8. 貝原益軒の音楽論とその思想

—『音楽紀聞』を手がかりに—

中川 優子(東京学芸大学大学院)

(傍聴記: 田中有紀)

近世前期日本においては、儒教の礼楽思想をふまえ、古楽や雅楽への関心が高まっていた。江戸時代の儒学者・本草学者である貝原益軒(1630-1714)は、京都に遊学し箏や琵琶などの実践経験を積んだ。彼は名著『音楽紀聞』において、雅楽や楽器、特に弦楽器の演奏方法や由来について、幅広い書物を考証し具体的・実践的知識を示した。益軒は、『礼記』楽記の楽(ラク)の思想を重んじ、楽は心を和楽にするものであると捉えた。楽律論

においても、人の声を基準とするなど、より経験的・感覚的傾向が見てとれる。楽器論では、八音の「糸竹」の中でも特に琴を優れているとし、さらに和琴は、琴よりも素朴で古雅であり、血脈を穏やかにし性情を養うことに効果があるとした。益軒にとっての楽とは、まず心を和楽にすることにその意義がある。そして、楽を実践し、素朴な楽器によって、ひとりひとりの心を養っていくことが重要だと考えた。本報告は、益軒の養生論と礼楽思想を有機的に結び付け、彼の楽の思想をより本質的に明らかにした点で大変優れているといえよう。

9. 音楽に見るアイデンティティとジェンダー

—フィンランドのサーミ人アーティストを例に—

松村 麻由(国立音楽大学大学院)

(傍聴記: 三代真理子)

本発表では現代フィンランドのサーミ人歌手の楽曲分析を通じ、彼らが表現する「サーミらしさ」や、ジェンダーによる違いに関する考察が示された。興味深い点は、文化復興時との違いである。復興時は、伝統歌謡ヨイクが復興され、先住民族としての権利主張といった汎サーミ思想が形成されたが、現在はイナリ・サーミやスコルト・サーミのように、サーミ人内部の、言語や文化を異にする諸集団が独自文化の継承・発展を目指すようになった。分析では特定集団の言語や、特定集団を指示する歌詞内容等の使用により、歌の中で自文化を自覚し表現する傾向が確認された。また歌手の性別により歌の題材や表現法に差異があることが指摘された点も面白い。伝統的にサーミ人社会では男女の役割が分業化し、文学等の題材も大きく異なる。分析では、女性には過去のサーミ文化の振り返りや継承を担う傾向が強く、男性は社会状況を反映しやすいラップ等の様式を導入し、従来のサーミ人のステレオタイプから脱却する特徴が認められた。以上が具体的に明示された点で本研究は意義深く、今後の更なる研究に期待したい。

○博士論文発表

10. 山田耕筰の 1930 年前後の劇作品—歌劇《黒船》
〈序景〉(1929)及びオペラ・バレエ《あやめ》
(1931)の成立史・演奏史を通して—

太田 郁 (東京藝術大学大学院)

(発表要旨)

博士論文では、これまで山田耕筰(1886-1965)の研究において歌曲研究のみが先行し管弦楽曲やオペラ作品の個々の作品研究が少ないこと、特に 1930 年代以降の作品については創作のピークが過ぎているとして研究が少ないことに問題の所在を見出し、山田が 1930 年前後に作曲、演奏した劇作品、歌劇《黒船》より〈序景〉(1929)とオペラ・バレエ《あやめ》(1931)を取り上げ、基礎研究を行った。

論文は全 3 章から成り、発表では論文に沿って章ごとに説明した。第 1 章では山田の活動を 1920 年代までと 1930 年代に分類しそれぞれ概観することで、《黒船》〈序景〉と《あやめ》が創作された 1930 年前後の活動の背景について述べた。特に 1930 年は楽壇デビューから 25 周年を迎え記念演奏会や作品全集刊行が企画されており、山田にとってこれまでの活動を清算し新たに舵をきる時期であったこと、そして国外からの作曲・演奏依頼を受け入れることで、新たな活動の場を見出そうとしていたことを指摘した。

続く第 2 章では歌劇《黒船》〈序景〉を、第 3 章ではオペラ・バレエ《あやめ》を取り上げ、新聞・雑誌記事、山田の著作、公演資料、楽譜等の調査によりそれぞれの作曲の経緯や演奏記録を明らかにするとともに、楽曲分析を行い、作曲と演奏の両面から二作品を描き出すことを目指した。この二作品はいずれも英語台本をもとに作曲され、その後管弦楽曲に編曲されて 1930 年代を通して国内外で継続的に演奏された作品である。発表では楽曲分析の結果として、《黒船》〈序景〉は主題を展開する構造的な作品であること、二作品ともに過去に山田が編曲した日本の民謡・俗曲を使用しながら山田が傾倒した後期ロマン派的な音楽語法を合わ

せていることを報告した。《あやめ》では民謡・俗曲の比重が大きく、特に管弦楽曲(組曲《あやめ》)への編曲の際にはそれらを中心に抜粋し編曲していることを示した。

山田にとって一つの区切りとなった 1930 年前後、新たな活動場所を得て作曲、演奏した作品群では、海外からの要求に呼応する形で日本の音楽素材を積極的に取り入れていること、そして同時に西洋音楽に学び特に R. シュトラウスやスクリャービンに私淑して身につけた音楽語法を作品の中で明示していることを結論とした。

(傍聴記: 仲辻真帆)

本発表は、山田耕筰の作品について、日本語の高低アクセント論等の先行研究とは異なる角度から考察したものである。発表者は 1930 年頃を山田の音楽活動における「転換点」と位置づけ、当該時期に作曲された《黒船》〈序景〉と《あやめ》に着目した。

言説により作品が規定され作曲技法等が熟考されない事に問題意識を持つ発表者は、言説研究よりも楽曲分析を重視した。フロアから、言説研究で指摘されてきたロシア音楽の影響について、楽曲分析から新たに判明した事を問う声があったが、現時点では言説研究における既出の域を出ないようである。質疑では、山田が民謡・俗曲を引用した理由を巡る発言もあった。新興作曲家連盟に属する作曲家の影響はあったかという問いに対し、発表者は、他者からの影響よりも山田自身の創作理念が根底にあった事を説明し、民謡や俗曲の和声に機能和声(山田は「三和音和声」と呼称)を使用していた事にも言及した。

本研究は、山田の活動を国際性という観点から検討する上で重要であり、更なる展開が期待される。

11. オーストリアにおけるアレヴィーとその音楽

一人の移動が宗教的自文化表現とその継承にもたらす影響—

鈴木 麻菜美(国立音楽大学大学院)

(発表要旨)

本研究は、イスラームの流れを汲みつつ独自の哲学や慣習を持つトルコの宗教グループ「アレヴィー」に焦点を当て、彼らが持つ音楽や舞踊などの文化表現の実践に社会的環境が与える影響と関係性を明らかにするものである。特に、オーストリアの移民コミュニティのアレヴィーの活動に注目し、ディアスポラという社会的環境の変化に伴う展開について探究した。論文では、主に二つの面に着目して、問題を提起した。一つは移民コミュニティで形成された宗教的な場でのアレヴィー音楽の「展開」と「維持」について、それらを取りまく環境の影響がどの部分にどのように表れているのか。二つ目はサズを伴奏にした歌や儀礼の中で舞踊的に行われる旋回のセマーなどのアレヴィーの文化表現が、どのように継承されているかである。

発表では論文の中から、儀礼の場におけるサズ(アレヴィーの儀礼に用いられる撥弦楽器)の演奏、それを伴奏とするデイシュ(儀礼の中で歌われる歌)への信徒の反応を取り上げ、ディアスポラという社会的環境がアレヴィーの宗教的文化実践に及ぼす影響の具体化を目指し、同時に、それによって生まれる実践上の困難について考察した。継承については、オーストリアで行われている実践的な教育活動「子供のジェム」の事例を取り上げ、アレヴィーの次世代への継承による文化実践の維持のためには何が必要とされているか、移民社会において彼らがどのような活動が出来うるのか、その可能性を提示した。

移民として「故郷」から離れそれまでにない環境で生活を送る中では、様々な不自由によって、「故郷」では当たり前に行ってきたことの実践が難しくなることが多かれ少なかれ必ずあり、オーストリアのアレヴィーも例外ではないことを、

発表の中で提示した。一方で、オーストリアのアレヴィーは移民によって宗教的自文化表現の新たな可能性を得た例でもある。トルコでは、政治的環境によって、宗教的マイノリティであるアレヴィーの立場や自文化表現は度々危険にさらされてきたが、一方でオーストリアでは、アレヴィーの周辺環境や宗教グループとしての立場が一応の安定を得ているためである。その安定した立場が「子供のジェム」などのオーストリアでの新たな実践と継承の可能性を生んでいる。これらの活動が移民による宗教的自文化表現の実践や維持を妨げる障害を乗り越え、移民コミュニティでの活動を補完するものとなり得るのかはまだ判断し難いところだが、これらが今まで行われてきた「アレヴィーの宗教的自文化表現」に投じられた一石となっていることには違いなく、その影響がオーストリアのみならず彼らの「故郷」にまで及ぶ可能性をも示唆されている。

(傍聴記: 米山知子)

様々な要因により本来とは異なる環境で生活する人々が当たり前になった現在、発表者の最大の関心である「人の移動がいかに宗教的自文化表現に影響するのか」は、これまでも多くの研究者が様々なテーマで接近を試みている。発表者はこの広大なテーマにトルコ出身でオーストリアに移り住んだアレヴィーの音楽活動の分析から果敢に挑んでおり、意欲的な内容となっていた。

発表では、主にオーストリアでのアレヴィーの状況と音楽活動、子どもへの宗教文化の継承活動に焦点を当てていたが、時間の制限もあり少々結論までの分析の甘さがみられた。コメントにもあったが、一つの事例でも、他の社会的要素との関係も絡めて分析・提示すれば、より説得力のある結論につながるだろう。また、用語の用い方も現地の人々の感覚に寄り添った書き方をすれば、発表者が現地で見えて感じてきた情報を生かした民族誌にもなり得る内容となっただろう。今後の研究に期待したい。

12. 日本の真言声明に於ける梵讃の研究

一口伝書とアクセントの分析を中心に—

デュラン、ステファン・アイソル(東京藝術大学大学院)

(発表要旨)

本論文では、日本の真言声明における梵讃の研究を進める第一歩として、口伝書の現代語訳、アクセントの分析、歴史的な読解を行い、梵讃の旋律作成方法や歴史的な変遷について論じた。例会では、論文の第一章と第二章を中心に発表した。

第1章では、日本の梵讃の研究に必要とされる悉曇学の概念をまとめ、幾つかの点を明らかにした。日本の悉曇学者が書いた文書を中心にまとめ、特に「連声」概念に注目した。『魚山蔓荼集』から幾つかの声明曲の実例を参照しながら、この「連声」という概念が、音節の音量と関連を持つと同時に、声明の旋律型にも深い関係を持つことを証明した。この音節の音量と旋律型との間の相互関係は、サーマ・ヴェーダのマトラ理論にも現れるとともに、悉曇学の音韻分類にはマトラ理論に共通しているところが多いことを示した。サーマ・ヴェーダのマトラ理論は後の時代のヒンドゥー教の音楽に影響を与えたので、仏教音楽に現れることは当然であると論じた。

第2章では、応永2年(1395)に最初に書かれた『声實抄』、文明期(1469~1487)に書かれた『声明集聞書』、明応5年(1496)に書かれた『声明口伝』、応永2年(1395)と応永20年(1413)の間に成立した『声明集私案記』の四つの書物と、『魚山蔓荼集』に出てくる梵讃の全て、すなわち《四智讃》・《大日讃》・《不動讃》・《仏讃》・《東方讃》・《南方讃》・《西方讃》・《北方讃》・《吉慶讃》・《四波羅蜜讃》・《阿弥陀讃》の全11曲を対象として、四つの段階からなる分析を行った。最初に各梵讃の出典と歴史をまとめ、次に各梵讃の唱え方を記した真言声明の口伝書とそれらの所在を取りまとめた。そして、口伝書中の梵讃の唱え方に関する部分を書き下し、現行日本語に翻訳した。最後に、梵讃の詞章の音韻構造と旋律の動きの間の相互関係を分析した。特に音節量と古典サンスクリットの強

勢アクセント規則を元にして、梵讃の詞章のアクセントの分析を行った。博士を延長しているもの、延長していないものの二つの種類に分け、延長しているものに該当する音節の音韻構造を分析した。サンスクリットの音韻構造が梵讃の旋律の動きと深い関係を持つことを明らかにし、日本の梵讃には古いインド音楽の旋律型が残されていることを解明した。

(傍聴記: 新井弘賢)

本論文は、真言声明南山進流の常用の教則本『魚山蔓荼集』に収録されている梵讃の博士の旋律型と、サンスクリット語の音韻構造との関係を検証し、新たな仮説を提示した極めて意欲的な論考である。

本発表では、『魚山蔓荼集』の梵讃の博士が複雑な(延長)旋律型である場合、その詞章はサンスクリット原文において強アクセントの音節である傾向があること、また、『魚山蔓荼集』の旋律型にサンスクリット語の音韻構造が認められるので、「日本の梵讃には古いインドの音楽の旋律型が残されている」ということが強調された。

今後は、旋律型のパターンにサンスクリット語の音韻構造が関係する博士の骨格が日本においていつ頃作成されたのかについての歴史的研究が期待される。それは、いつから声明の旋律が博士によって表されるようになったのか、つまり、旋律型が弘法大師の梵讃請来時から伝承されているものなのか、或いは、口頭で伝えられてきた節を可視化するために時を経てから作成されたのか、という問題解決の糸口となるであろう。

また、質疑応答でも問題となったことだが、反音曲に強勢アクセントと旋律型との関係性が顕著に見られる、ということについての根拠の提示を俟ちたい。

13. ブラジルにおけるジャポネジダデス形成としての尺八学習

淵上ラファエル広志(東京音楽大学大学院)

(発表要旨)

本研究は、ブラジルにおける尺八愛好家の尺八学習とジャポネジダデス形成の関わりをとらえるなか、現代のブラジル社会における尺八学習の構造ならびに尺八学習の意味の変容を明らかにすることを目的とした。

日系人と非日系人の二つの立場から、彼らの相互作用によってジャポネジダデスが形成されることにより尺八学習が変容していくプロセスを明らかにした。その上で、日系人でありながら非日系人の環境にあった筆者の尺八によるジャポネジダデス形成のプロセスを、オートエスノグラフィーを作成することで検証し、以下のように結論をまとめた。

(1) ブラジルにおいては、尺八は単なる楽器としての意味を超え、日系か否かに関わらず、特別な役割をもつ存在となった。尺八は人々の価値観等に変化をもたらし、ジャポネジダデスを作っていく。

(2) ジャポネジダデスは流動的なものであり、個人の経験から複数のジャポネジダデスを形成していく。ジャポネジダデス形成に関わる尺八学習が行われることによって、尺八学習は学習者の人間形成につながっていく。

(3) 日系人と非日系人の相互作用によって新たな文化が形成しつつある。言い換えると、尺八を実践することによって、文化・人種の壁を越え、それぞれのバックグラウンドを持つ人々が混じり合っていく。

(4) ジャポネジダデスを形成してきた人々における相互作用によって、尺八学習が変容していく。

これからの研究の展開にむけて、本研究は、音楽教育研究に次のような研究の視点をもたらすことができた。

1) 多文化社会での音楽性の形成にあたっては、「他者としての(異)文化」を通して「～になりたい」「～に近づきたい」という気持ちが自己のアイデンティティの確立とつながり、

音楽学習の動因となることもあることに目を向ける。

2) 自分にとっての異文化の音楽に触れることで自分が変わっていく、外の文化の音楽を得て自分のものにするというプロセスに目を向ける。その際、自己のコンテキストと「他者としての(異)文化」とを架橋しながら自己の状態を定義していくという、自分と他人、また個人と社会の相互作用のプロセスをとらえることが大切である。

3) 多文化社会での音楽性の形成は個人の経験の違いや環境の違いから流動的であり、個人史レベルでとらえることから、「音楽をすること」の人にとっての意味を見つけることができる。

(傍聴記: 早稲田みな子)

ブラジルの日本音楽の研究ではこれまで日系人に焦点があてられてきたが、本論は尺八という楽器に焦点をあて、その主な実践者が日系人から非日系人へと変化し、尺八を通じた両者の相互作用を通じて各々の中でジャポネジダデスが形成されていくことを描き出している。ジャポネジダデスという言葉は英語の Japaneseness と同義と考えられるが、淵上氏はそれをステレオタイプのものではなく、尺八学習者の自己形成の一部として流動的・複合的に捉えている。日系人と非日系人の相互作用、また自身の混血日系人としての経験に注目した点で、興味深い研究である。一方、日系人とのジャポネジダデスの多義性(例えば一世と氏のような現地生まれの混血の違い)が、発表では明確に説明されていなかったのが残念だった。移民によって移植された文化が現地の他民族によって積極的に継承され、独自の変容を遂げている現象は非常に興味深い。今後の研究の展開にも期待したい。

■会員の声

(1) 催し物・出版物などの情報

○講演「声明（仏教音楽）の旋律生成の仕組みと理論化
—平安・鎌倉期を中心に—」のお知らせ

民族藝術学会第92回東京例会

日時 2020年12月5日（土）14時～17時

講演 澤田篤子

オンラインによる開催（事前申込みが必要です）。民族藝術学会HP（<https://mg-gakkai.org/>）から前日までにご登録ください。非会員の方も参加可能です。

問い合わせ先 民族藝術学会東京事務所

mg.tokyo.office@gmail.com（投稿者：井上登喜子）

○書籍出版のお知らせ

Anno, Mariko. 2020. *Piercing the Structure of Tradition: Flute Performance, Continuity, and Freedom in the Music of Noh Drama*. Ithaca: Cornell University Press. (ISBN13: 9781939161079, 366頁。)

本書は、古典能と新作能の能管の音楽を比較し、両国の専門家や能楽師等にインタビューを行い、新作能における伝統と革新の関係性を探りました。この本が日本の伝統芸能を英語圏に紹介する一助となることを願っています。値段は\$65、送料\$10。関心のある方は、annomariko@gmail.comにご連絡ください。

（投稿者・安納真理子）

■会員の声 投稿募集■

1. 次号締切: 2021年2月10日(3月上旬発行予定)

2. 原稿の送り先および送付方法:

学会本部事務所(メール)

E-mail: tog.higashi@gmail.com

3. 字数・書式: 25字×8行以内(投稿者名明記のこと)

4. 内容:会員の皆様に知らせたいと思う情報

(1) 催し物・出版物などの情報

研究会、講演会、演奏会、CD、DVD、書籍出版、展示、見学会などの情報。

(2) 学会への要望や質問

支部例会、大会、機関誌など、学会に対する感想や要望。

※原稿の採否は「支部だより」担当者にご一任下さい。編集の都合上、お送りいただいた原稿に多少手を加えさせていただきます。ご了承ください。

（東日本支部だより担当）

■定例研究会発表募集（2月例会）

東日本支部では、会員の皆様による活発な研究活動のため、定例研究会での研究発表を募集しております

発表をご希望の方は、発表種別(研究発表・報告等)、発表題目、要旨(800字以内)、発表希望月、氏名、所属機関、連絡先(住所、電話、Fax、E-mail)を明記の上、12月7日までに、東日本支部事務局までお申し込み下さい (tog.higashi@gmail.com へメール添付)。なお、発表希望を提出後1週間経ても東日本支部事務局から連絡がない場合には、メール事故等の可能性がありますので、お手数ですが、再度ご連絡ください。

■編集後記■

今号では、7月(研究発表)、10月(3、4、6月に予定していた卒論・修論・博論発表)にオンラインで開催した例会についてご報告しています。11月号を発行できたのも、例年とは異なる開催準備を様々なことを想定しながら計画的に進め、通常とは異なる方法で発表に臨み、傍聴記を執筆してくださった皆様のお蔭です。心より御礼申し上げます。

東日本支部では、今後も研究発表や企画など皆様からのお申込みをお待ちしております。しばらく、対面で集うことは難しそうですが、本誌での「会員の声」にも情報をお寄せいただき、積極的にご活用ください。次号の発行は3月上旬を予定しております。(NS)

発行：一般社団法人 東洋音楽学会 東日本支部

編集：奥山けい子、尾高暁子

倉脇雅子、齊藤紀子、佐藤文香

〒110-0005 東京都台東区上野3-6-3 三春ビル 307号

東洋音楽学会東日本支部事務局

E-mail: tog.higashi@gmail.com
